

日本早期認知症学会

2014 年度総会議事録

I. 日 時： 2014 年 9 月 13 日（土） 11：00 ～ 11：50

II. 場 所： ウィンストンホテル・ユーカリ

〒285-0858 千葉県佐倉市ユーカリが丘 4-8-1 Tel：043-489-6111

出席者： 日本早期認知症学会 会員 約 50 名

司 会： 日本早期認知症学会 副理事長 金山重明

III. 議 事：

1. 理事長・第 15 回大会長挨拶

議長：日本早期認知症学会 理事長 志村孚城

2. 審議事項

1) 2013 年度事業報告（案）について審議し全会一致で承認された（資料 1）

2) 2013 年度会計報告書（案）について審議し全会一致で承認された（資料 2）

3) 2014 年度事業計画（案）について審議し全会一致で承認された（資料 3）

4) 2014 年度予算（案）について審議し全会一致で承認された（資料 4）

5) 代議員制度について審議し全会一致で承認された（資料 5-1 5-2）

6) 会則改定に関し、①代議員制度の導入関連事項、②会員Ⅱ、学生会員の会費値上げを含む
新提案事項、③誤記訂正について審議を行い、誤記訂正の箇所の訂正落としの指摘が 1 件
あったのみで、全会一致で承認された。（資料 6）

3. 報告事項

1) 会員数（2013 年 9 月 1 日-2014 年 8 月 31 日）

245 名

2) 表彰

功績賞： 第 14 回大会長 志村孚城先生

論文賞： 功刀弘先生（くぬぎクリニック）

「統合失調症から認知症への移行統合失調症患者は何故認知症になりにくいのかー」

若手奨励賞： 第 14 回大会は該当者無

第 15 回大会は審議中

4. その他

- i 順天堂大学新井平伊教授監修「認知症予防テキストブック（仮称）」日本早期認知症学会編の発行準備が進んでいる。（目標 2015 年 2 月）
- ii 専門別研究会・地域研究部会を積極的に立ち上げて頂きたい。
- iii 学会誌編集委員長報告 編集委員長 工藤千秋先生
- iv 第 16 回大会報告 大会長 新井弘之先生
- v 第 17 回大会報告 大会長 小林清市先生

以上

2013 年度事業報告（案）
 (2013 年 9 月 1 日～2014 年 8 月 31 日)

種 類	会 議 名	開催日	議 事	会 場
総 会	2013 年度総会	2013.9.21	会計報告案, 予算案の承認等	浜松市福祉交流センター (静岡)
理事会	第 14 回 理事会	2013.9.20	会計報告案, 予算案の承認等	(株)創生 佐鳴台倶楽部 (静岡)
理事会	メール理事会	2013.10.15	学会誌投稿規定改訂案について	E-メール
理事会	メール理事会	2013.11.7	新編集委員の推薦, 編集委員辞退について	E-メール
理事会	メール理事会	2013.11.25	認知症予防テキストブックについて, 専門別研究会・地域研究部会の創設について	E-メール
理事会	メール理事会	2014.1.10	専門別研究会・地域研究部会について	E-メール
理事会	メール理事会	2014.2.7	新理事推薦について	E-メール
理事会	メール理事会	2014.3.4	法人賛助金申込みについて	E-メール
理事会	メール理事会	2014.4.22	理事選挙制度について	E-メール
理事会	メール理事会	2014.5.15	若手奨励賞について	E-メール

2013年度 日本早期認知症学会 会計報告書(案)

2013年9月1日－2014年8月31日

(1) 収入

事 項	2013年度予算	2013年度決算(案)	比較増減	備 考
個人年会費	1,066,000	1,372,000	306,000	232名(医師68, 医師以外159, 学生5) (86.9%)
団体年会費	90,000	90,000	0	3団体
寄付金・賛助金	0	960,000	960,000	法人2, 個人1
学会誌売上	60,000	84,565	24,565	2012年度, 2013年度売上還付金
学会誌カラー頁・別刷代	800,000	931,040	131,040	学会誌Vol.6-2, 7-1カラー頁, 別刷代等
学会誌作成費 (第14回大会抄録分)	511,560	511,560	0	Vol.6 No.2, 700部
雑収入	400	516	116	利子
収入小計	2,527,960	3,949,681	1,421,721	
前年度繰越金	2,417,593	2,417,593		
収入合計	4,945,553	6,367,274		

(2) 支出

事 項	2013年度予算	2013年度決算(案)	比較増減	備 考
事務経費	710,000	886,329	▲ 176,329	
1) 学会事務委託費	300,000	335,500	▲ 35,500	
2) 理事会事務費	100,000	100,000	0	
3) 印刷費	30,000	123,210	▲ 93,210	投稿規定の会員発送時における印刷費等 含む
4) 消耗品費・雑費	150,000	45,726	104,274	
5) 通信費	100,000	244,486	▲ 144,486	2013年度再請求, 2014年度請求, 学会誌 Vol.6-2, 7-1, 7-2発送3回分等含む
6) その他経費	30,000	37,407	▲ 7,407	振込手数料, 消費税
ホームページ管理費	80,000	74,501	5,499	
1) HP管理費	60,000	64,800	▲ 4,800	
2) HPレンタルサーバ料等	20,000	9,701	10,299	
学会誌作成費	600,000	960,984	▲ 360,984	Vol.7 No.1, Vol.7 No.2
学会誌別刷作成費	80,000	227,160	▲ 147,160	Vol.6 No.2, Vol.7 No.1別刷
学会誌作成費 (第15回大会抄録立替分)	520,000	463,860	56,140	Vol.7 No.2, 700部
論文賞関連	—	10,000	▲ 10,000	論文賞副賞(1名)
講演謝金	0	0	0	
予備費	100,000	25,040	74,960	
支出小計	2,090,000	2,647,874	▲ 557,874	
次年度繰越金	2,855,553	3,719,400		
支出合計	4,945,553	6,367,274		

2014年度事業計画（案）
（2014年9月1日～2015年8月31日）

種 類	会 議 名	開 催 日	会 場
総 会	2014年度総会	2014.9.13	ウィシュトンホテル・ユーカリ（千葉）
理事会	第15回 理事会	2014.9.11	ウィシュトンホテル・ユーカリ（千葉）
学術集会	第15回日本早期認知症学会大会	2014.9.12 ~9.14	ウィシュトンホテル・ユーカリ（千葉）
市民公開 講座	医療講演会と音楽の夕べ	2014.9.14	佐倉市民音楽ホール（千葉）
総会 ・ 代議員会	臨時総会・臨時代議員会	2015.2.28	アクトシティ浜松・コンgresセンター 31会議室（静岡）

2014年度 日本早期認知症学会 予算(案)

2014年9月1日－2015年8月31日

(1) 収 入

事 項	2013年度決算(案)	2014年度予算(案)	備 考
個人年会費	1,372,000	1,174,000	214名(医師57, 医師以外149, 学生4)90%回収率として
団体年会費	90,000	120,000	4団体
寄付金・賛助金	960,000	0	
学会誌売上	84,565	40,000	昨年度決算は2012年度, 2013年度の2年度分のため
学会誌カラー頁・別刷代	931,040	300,000	
学会誌作成費 (第15回大会抄録分)	511,560	463,860	
雑収入	516	500	
収入小計	3,949,681	2,098,360	
前年度繰越金	2,417,593	3,719,400	
収入合計	6,367,274	5,817,760	

(2) 支 出

事 項	2013年度決算(案)	2014年度予算(案)	備 考
事務経費	886,329	770,000	
1) 学会事務委託費	335,500	350,000	
2) 理事会事務費	100,000	0	
3) 印刷費	123,210	70,000	昨年度決算は投稿規定発送時の印刷費を含むため
4) 消耗品費・雑費	45,726	50,000	
5) 通信費	244,486	200,000	昨年度決算は学会誌発送3回分含むため
6) その他経費	37,407	100,000	
ホームページ管理費	74,501	84,800	
1) HP管理費	64,800	64,800	
2) HPレンタルサーバ料等	9,701	20,000	
学会誌作成費	960,984	850,000	昨年度決算はカラー頁代115,200円分を含むため
学会誌別刷作成費	227,160	80,000	昨年度決算は企業の大量発注分含むため
学会誌作成費 (大会抄録分)	463,860	500,000	
論文賞関連	10,000	10,000	論文賞副賞(1名)
講演謝金	0	0	
予備費	25,040	100,000	
支出小計	2,647,874	2,394,800	
次年度繰越金	3,719,400	3,422,960	
支出合計	6,367,274	5,817,760	

日本早期認知症学会 第 15 回大会 記録

代議員制への移行に関する御説明・承認された事項

従来、日本早期認知症学会の理事は、理事の2人以上の推薦により理事会で審議され決定し、また任期についての規定は設けていなかった。この制度は本学会の創生期には効力を発揮したが、日本早期認知症学会の認知度の向上と共に、一般的な学会の理事選挙制度を検討する時期になった。理事選挙制度検討委員会(委員長:志村孚城)を設けて、2011 年より検討を開始し、ようやく代議員による理事選挙の新制度(以下代議員制)の構想に到達した。

平成 26 年 4 月 22 日付けメール理事会で、代議員制度の基本方針および移行ステップについて承認を得て、現在新制度への移行を行っている。第 15 回大会の総会で審議し承認された事項を以下に記す。

(記)

- 1 新代議員の承認について
代議員制への移行ステップとして理事会は資料 5-2 に示す代議員を推薦し、審議の結果全会一致で承認された。
- 2 現理事の代議員への降格について
現理事は代議員に降格して、推薦された代議員とともに新しい理事の選挙に加わるが全会一致で承認された。
- 3 臨時総会・代議員会および理事会の開催について
選挙管理委員会の管理のもと、代議員が新しい理事を選出し、新しい理事会で新しい理事長を選出します。新体制について報告し承認を求めるとともに下記臨時総会・代議員会を開催します。以上のプロセスについて審議し全会一致で承認された。
臨時総会・代議員会
2014 年 2 月 28 日 13:30-14:30 浜松市駅前・アクトシティコンgresセンター31 会議室
(同会場にて 15:30-18:00 第 2 回静岡レビー小体型認知症研究会「小阪憲司先生の特別講演他」が開催され、続いて聴講できます。会費 500 円)
- 4 会則改定について
代議員制の関連する改定について審議し全会一致で承認された。資料 6

2014 年 9 月 13 日

議長

代議員リスト(2014.9.13 選出)

岡本 典雄 (岡本クリニック)
石垣 泰則 (医療法人社団泰平会)
福地 君朗 (福地皮ふ科クリニック)
重森 健太 (関西福祉科学大学 教授)
田代 実 (補聴器センター横浜)
赤生 秀一 (オーティコン株式会社)
山下 和彦 (東京医療保健大学医療保健学部 教授)
湯ノ口万友 (鹿児島大学生体医工学部 教授)
浅川 毅 (東海大学情報理工学部 教授)
和泉 唯信 (ビハーラ花の里 理事長, 徳島大学神経内科 臨床教授)
犬塚 貴 (岐阜大学神経内科・老年学 教授)
旭 俊臣 (旭神経内科リハビリテーション病院 理事長)
中谷 一泰 (昭和大学名誉教授)
深田 倍行 (出雲市医師会)

日本早期認知症学会会則

第1条 名称

1. 本会は1999年来毎年開催している全国早期痴呆研究会を母体として構成する。
2. 本会の日本語名称は「日本早期認知症学会」と称する。
3. 本会の英文名称は「Japan Society for Early Stage of Dementia (JSED)」とする。

第2条 目的

本会は、早期認知症の診断および予防、治療の研究と実践の向上を目的として、会員への知識の普及と相互理解及び一般社会への啓発に寄与することを目指すものとする。

第3条 事業

本会は、次の活動・事業を行う。

i. 大会の開催

学術集会として日本早期認知症学会大会を年1回開催する。

大会の発表者は会員に限る。但し、連名者はその限りではない。

ii. 論文誌学会誌の発行

論文誌学会誌編集委員長および委員は、少なくとも年1回査読のある論文誌を発行する。

論文誌学会誌は、正会員、学生会員及び団体会員一口に対して発行毎無料で1冊ずつ頒布する。但し、前年度会費未納者は除外される。学生会員及びその他に対しては~~2,100~~ **2,000円+消費税**／冊で販売する。

iii. その他の前条の目的を達成するために必要な事業

第4条 会員

1. 本会の目的に賛同し、早期認知症の診断、治療の研究・教育および実践に従事する者及びこれらの領域に関心を有する者をもって会員とする。会員の種別として、正会員、学生会員、団体会員を設ける。

2. 会費は事務局の指定の口座に振り込むものとする。

正会員Ⅰ（医師・**歯科医師**） : 10,000円（論文誌学会誌含む）

正会員Ⅱ（医師以外の職種：**職種を列举**） : ~~4,000~~**5,000**円（論文誌学会誌含む）

学生会員 : ~~2,000~~**4,000**円（論文誌学会誌**含まず**含む）

団体会員 : 30,000円（論文誌学会誌は1冊とする）

3. 会員は下記特典を有する。

~~i. 本学会の活動・事業に関する情報の入手や必要なアクセスを、インターネットを通じておこなうことが可能になる。~~

ii. 会員用大会参加費で大会に参加できる。

- ~~iii. 大会発表、大会参加、論文誌採択などで獲得できるポイント制度に参加することが出来、その集積ポイントにより特典を得ることができる。~~
 - iv. 論文誌への投稿が可能になる。また、論文誌の配布が受けられる。
 - v. 総会に参加できる。
 - vi. 正会員は代議員選挙の選挙権を持つ。
4. 本会の目的を達成するために、寄付金および賛助金を受け入れることができる。
寄付金（個人からの寄付金）： 一口 1,000 円とする。
賛助金（法人からの寄付金）： 一口 10,000 円とする。
 5. 下記の条件にあてはまる者を名誉会員とし、会費の免除、毎大会への無料参加登録の特典を与えるものとする。
 - i. 理事を務め、かつ大会長も務めた者、または大会長に準ずる貢献のあった者が理事を辞したとき。
 6. 会員資格は、1年間の学会費の未納、会長あての退会届、本学会に対する不信行為、死亡あるいはそれに準ずる障害、本学会の解散で喪失する。

第5条 役員

1. 本会は下記役員を設ける。
 - 理事長 1名
 - 副理事長 2名以内
 - 常任理事 複数名
 - 理事 23名
 - 代議員（理事を含む） 60名
 - 監事 2名
 - 顧問 若干名
 - 大会長 1名
 - 各種委員会委員長・委員 複数名
2. 本会の理事長は理事会で選出、任命される。任期は3年とし、再任は妨げない。
3. 副理事長は理事長の指名により理事の中から選任される。
4. 本会の理事は代議員互選で選出される20名と、理事長と副理事長が推薦し理事会の承認を得た3名の理事で構成する。任期は3年とし、再任は妨げない。
5. 本会の代議員は会員の選挙で会員から選出される。任期は6年とし、再任は妨げない。
6. 本会の常任理事、~~理事~~、大会長、各種委員会委員長・委員は理事会で選出され、理事長が任命する。監事は理事以外から理事会で選出し、理事長が任命する。顧問、名誉会員は理事会で推薦し、理事長が任命する。
7. 役員の仕事は以下のとおりにする。
 - i. 理事長
理事会、~~代議員会~~、~~および~~常任理事会、~~および~~総会を招集し、本学会の全活動・事業を統括する。

- ii. 副理事長
理事長を補佐する。理事長に事故があった場合には、その職務を代行する。
- iii. 常任理事
理事長を補佐し、厚生労働省対応の活動を行う。
- iv. 理事
理事会において各種決議事項を審議・決議する。
- v. 代議員
代議員の代表者として互選で理事を選出する。
- vi. 監事
監事は、毎年、本会の事業報告ならびに決算報告書を検査し、理事会および総会に報告する。また、本会が会則に則り、適正に運営されていることの監査を行う。
- vii. 顧問
本学会の運営に関し助言し、本学会の育成を支援する。
- viii. 各種委員会委員長・委員
本学会の個別事業や活動を実施するために設ける委員会組織であり、理事会にその進捗状況を報告する。委員は、本学会の会員に限定しない。
- ix. 大会長
日本早期認知症学会大会を年1回開催し、大会の企画、運営、会計に関する全責務を遂行する。

~~6. 理事の選出基準は原則として下記に従う。~~

~~理事2人以上の推薦があること。~~

~~早期認知症に係る経歴を有すること。~~

~~早期認知症に係る査読ある論文、著書、講演録などが少なくとも3件あること。あるいはそれに相当する実績を有していること。~~

~~推薦者は上記内容が記述された理事推薦書を理事会に提出すること。~~

7. 理事・監事、代議員の定年制

理事・監事・代議員で満75歳を過ぎたものは、満75歳になった最初の定例総会終了後その資格を失う。

第6条 会議

1. 理事会

- i. 理事会は理事および監事により構成される。
- ii. 本会の運営は、理事会の決議で実行される。
- iii. 理事会の成立
本会の理事会は、出席者と委任状の合計で全役員の2/3以上をもって成立するものとする。
- iv. 理事会の決議事項

理事会決議事項には、該当年度の事業報告と会計報告、次年度の事業計画と予算計画に関する事項、理事長の選出と任命~~は~~、~~理事推薦や選出~~、常任理事、監事の選出、会則の変更、大会長の選出、各種委員会委員長・委員の選出を含む。

v. 理事会の決議

理事会の決議は1 / 2以上の賛成で成立する。但し、重要案件については2 / 3以上の賛成が必要である。

2. 代議員会

i. 代議員会は理事長が召集し議長を務める。

ii. 代議員会は年一回、大会期間中に開催する。

iii. 代議員会は、理事会の決議事項の報告を受ける。

iv. 代議員会は理事の任期終了年度には次期理事を互選により選出する

3. 総会

i. 総会は正会員によって構成される。

ii. ~~役員、名誉会員、顧問の承認、該当年度の事業報告と会計報告、次年度の事業計画と予算計画に関する承認、会則変更の理事会の決議事項の承認~~、また必要事項について審議する。

iii. 定例総会は年1回、大会期間中に開催する。

iv. 総会は理事長が招集する。

v. 総会の決議は出席者の過半数をもって決する。賛否同数の時は議長が決する。

vi. 理事長は正会員の5分の1以上または理事の3分の1以上の要請のあった場合は臨時総会を招集しなければならない。

vii. 総会の議決事項は正会員に文書をもって報告されなければならない。

第7条 会計年度

本会の会計年度は9月1日から翌年8月31日までとする。

第8条 事務局

本会の事務局は、下記におく。

〒162-0825 東京都新宿区神楽坂4-1-1 オザワビル
(株) ワールドプランニング内

第1版 2005.03.06

第2版 2005.09.10

第3版 2005.11.14

第4版 2006.08.31

第5版 2006.11.06

第6版 2008.12.01

第 7 版	2010.07.20
第 8 版	2010.09.11
第 9 版	2011.01.28
第 10 版	2012.02.01
第 11 版	2014.09.13

会則改定第 11 版は次の 3 事項の改定です。

①代議員制関係事項（青色）、②誤記訂正（赤色）、③会費を含む新提案（緑色）